

対グアテマラ共和国 事業展開計画

2016年 4月 現在

基本方針 (大目標)	持続可能な社会・経済開発への支援
---------------	------------------

重点分野1 (中目標)	貧困地域の社会・経済開発												
開発課題1-1 (小目標) 貧困層の生活改善  貧困層の生活改善 プログラム	<b>【現状と課題】</b> グアテマラは、2011年から2014年にかけて、年間GDP成長率平均約3.8%の成長を記録しているが、ジニ係数は2004年0.507から2013年0.559と上昇し、所得分配は悪化している。また、貧困率も2006年51.0%から2013年59.3%と悪化しており、人間開発指数(国連開発計画(UNDP, 2015)は中南米・カリブ地域においてハイチ、ホンジュラスに次いで3番目に低い。このように、グアテマラは国全体の経済成長が貧困層の所得の向上、貧困からの脱却に必ずしも寄与しない傾向にある。国内地域間格差も拡大しており、都市部の貧困率が34.9%である一方、先住民比率の高い農村部の貧困率は71.35%となっている。このような状況において、グアテマラ政府も貧困層を対象とした社会開発・貧困削減政策を重視しているものの、貧富の格差は依然として顕著である。			<b>【開発課題への対応方針】</b> 国全体の経済成長が必ずしも貧困層に裨益していない経済構造を考慮し、貧困層の基礎的ニーズにターゲットをおいた、保健、教育、食料安全保障、地方給水等の社会開発セクターへの支援を行う。その際には、地方自治体が自らの手で社会開発事業を着実に実施し、社会開発事業の効果が上がるよう、地方行政能力の向上を図る。 保健、教育については、日本政府の当該分野の課題別政策である「平和と健康のための基本方針」及び「平和と成長のための学びの戦略」について留意する。							支援額 (億円)	備考	
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間								
					2015 年度 以前	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度			
		効果的な事業の実施に重要な役割を果たす地方行政能力の向上を図りつつ、貧困層を対象に、保健、教育、食料安全保障、安全な水の供給等の社会開発セクターへの支援を行う。	前期中等数学科教育の質改善プロジェクト	技プロ			-----						
			教育分野のボランティア派遣	JOCV									
			地方貧困地域地下水給水・衛生政策アドバイザー	個別専門家									
			ケツアルテナンゴ県、トニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト	技プロ								3.79	
			保健分野のボランティア派遣	JOCV									
			地方自治体能力強化プロジェクト	技プロ								2.53	
			病院運営システム監視能力強化	第三国研修									
	妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト		技プロ								4.73		
	教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償								0.17		
	バハイ・ベラス県内5市における脆弱層の栄養改善及び食料安全保障プロジェクト		マルチ								1.5百万USD	米州開発銀行(IDB)・日本特別基金貧困削減プログラム	

			栄養不良と肥満の解消に向けた取り組み	マルチ								0.82百万USD	米州開発銀行 (IDB): 日本特別基金貧困削減プログラム	
			母子の栄養不良改善支援	マルチ								0.33百万USD	米州開発銀行 (IDB): 日本特別基金貧困削減プログラム	
			食料安全保障: 乾燥地域に住むボコム族の人間の安全保障への課題	マルチ								2.4百万USD	国連人間の安全保障基金	
			グアテマラ貧困地方部における子供の育成・栄養改善パイロット事業	マルチ								2.7百万USD	世界銀行: 日本社会開発基金	
			医療分野の無償資金協力	無償								2.00	医療サービス向上に資する我が国中小企業製の医療機材の調達	
開発課題1-2 (小目標) 地域活性化	【現状と課題】 グアテマラでは、国民の51.5%が地方の農村地域に在住しており、そのうち約67.5%は農業に従事しているが、農村地帯の住民の71.3%は貧困層に属する。また、中小零細企業セクターにおける就業者数が全体就業者数の85.8%を占める。こうした状況において格差の是正や持続的経済成長を進めるためには、特に貧困層の多い農村地域における農業生産性向上や中小企業振興による貧困層の所得の向上が必要である。また、農村地域の経済活動において、貧困地域のアクセス道路の整備が課題となっている。		【開発課題への対応方針】 貧困層の生計維持・向上を目標として、農業生産性向上及び中小零細企業の生産・販売活動への支援を行う。また、先住民・貧困層の多い和平地域における道路を整備し、経済・社会サービスへのアクセス改善による生計維持・向上を図る。											
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考		
		農村地域における経済活動を活性化すべく、農業生産性の向上及び中小零細企業の振興を支援する。また、先住民・貧困層の多い和平地域における道路を整備し、経済・社会サービスへのアクセス改善による生計維持・向上を図る。	和平地域道路整備計画	有償	2015年度以前	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		73.57		
			和平地域道路整備計画(II)	有償								99.39		
			農業分野のボランティア派遣	JOCV										
			中小企業の品質・生産性向上に係るファシリテーター能力向上プロジェクト第2フェーズ	技プロ										
			生産分野のボランティア派遣	JOCV, SV										
			地域活性化プログラム	小規模販売事業を通じた女性の経済力向上支援	マルチ								0.50百万USD	米州開発銀行 (IDB): 日本特別基金貧困削減プログラム (広域: エルサルバドル, グアテマラ)
			グアテマラ乾燥地帯における、マヤ先住民と農業労働者の食料安全保障及び気候変動対応能力強化プロジェクト	マルチ								2.7百万USD	世界銀行: 日本社会開発基金	

重点分野2 (中目標)	環境・防災							支援額 (億円)	備考				
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間								
				2015 年度 以前	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度				
開発課題2-1 (小目標) 環境・防災	【現状と課題】 グアテマラは、地理・地形的観点から自然災害に対する潜在的风险が高く、ドイツのNGO Germanwatchが発表する気候変動リスク報告書(2014)によれば、グアテマラの気候変動に起因する自然災害に対する脆弱性指数(Climatic Risk Index)は世界第10位である。主な災害は地すべり、ハリケーン、火山噴火などであるが、近年は特に気候変動の影響による洪水、土砂災害が多発しており、自然災害に対する脆弱性の改善が持続的発展の観点から大きな課題となっている。また環境面では、再生可能エネルギーを利用した発電を2027年までに電源構成の80%に引き上げることを目指している。			【開発課題への対応方針】 防災対策に関しては、頻発する自然災害に対する脆弱性に留意し、これまでに我が国が支援をしてきた火山地域を中心としたコミュニティ防災、災害発生時の対応、防災インフラ整備、及び防災人材育成等に関する支援を行う。 また、環境保全に資する協力として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー促進に係る支援の可能性を検討する。									
	環境と防災対策の推進	防災分野では、コミュニティ防災、災害発生時の対応、防災インフラ整備、及び防災人材育成等に関する支援を行う。また、再生可能エネルギー等の促進を含む環境保全を支援する。	中米広域防災能力向上プロジェクトフェーズ2	技プロ									
			環境分野のボランティア派遣	JOCV, SV									
			防災分野の無償資金協力	無償							2.00	防災対策に資する防災関連機材の調達	
その他													
その他 個別の案件	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
					2015 年度 以前	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度			
			コミュニティ警察の普及を通じた警察人材育成プロジェクト	技プロ			-----						南南協力(JBPP)
			デジタル放送システム改善支援	個別専門家			-----						
		その他分野のボランティア派遣	JOCV										

【凡例】 「協準」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「国別研修」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=青年海外協力隊)、「SV」(=シニア海外ボランティア)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術)、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(=水産無償資金協力)、「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「中小企業支援」(=中小企業海外展開支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」及び「普及・実証事業」並びに中小企業連携促進基礎調査)、「F/U」(=フォローアップ協力)、「緊急援助物資」(=緊急援助物資)、実線「-----」(=実施期間)、破線「- - - -」(=実施予定期間)